解散公告

当社は、平成二十二年九月十六日開催の株主総会の決議により平成二十二年九月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

福岡市博多区東比恵三丁目一四番八号

アベビニール産業株式会社

代表清算人　井上　勉

解散公告

当組合は、平成二十二年十月十九日開催の臨時総会の決議により平成二十二年十月三十一日付をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

福岡市中央区大手門二丁目四番一一号

博多能率風呂商業協同組合

清算人　毛利　繁男

解散公告

当社は、平成二十二年九月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

長崎県佐世保市元町三番四号

有限会社エール

清算人　磯﨑　和彦

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

長崎県佐世保市卸本町七番一号

株式会社イソザキ

代表清算人　磯﨑　和彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年八月四日目的たる事業の成功の不能により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

栃木県下野市石橋三九五番地

財団法人石橋文化服装学院

清算人　上田　幸子

解散公告（第一回）

当社は、残余財産があったため、現在、清算手続を行っています。当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

栃木県栃木市万町四番二号

株式会社晃電社

清算人　米田　軍平

連絡先　栃木県宇都宮市小幡一丁目四番四号　米田法律事務所

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年九月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

新潟県村上市大月一四七三番地

特定非営利活動法人ささえ愛ネットワーク

代表清算人　五十嵐　彰

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年八月二十二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

鹿児島県枕崎市金山町七〇三番地

枕崎市金山生産森林組合

清算人　佐藤　公建

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年九月二十一日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

宮城県大崎市古川米倉字屋敷四二番地の一

大崎市古川南土地区画整理組合

代表清算人　森谷　繁

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年八月六日教会総会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

茨城県稲敷市江戸崎甲一九八五番地一

宗教法人基督兄弟団江戸崎教会

清算人　市川　赳男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十月六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

三重県鈴鹿市寺家町字池戸一四三一―一

特定非営利活動法人三重県新エネルギー普及促進協会

清算人　山野　正幸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月二十七日開催の社員総会の決議並びに兵庫県教育委員会の許可により平成二十二年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

神戸市東灘区御影本町三丁目一四番六号

社団法人御影敬和会

代表清算人　谷口　治男

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十年一月十八日岡山県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

岡山県美作市江見九四五番地

清算法人高原台地土地改良区

清算人代表　片山　武範

解散公告（第二回）

当法人は、解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

福岡県福岡市南区大橋一丁目四―二〇―二〇四

ＮＰＯ法人わらべ

清算人　井元　誠子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月二十八日開催の臨時社員総会の決議により、平成二十二年九月三十日付をもって、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月八日

東京都練馬区貫井一丁目四八番四号

医療法人社団恵仁堂丸茂病院

清算人　丸茂　裕和

第47期決算公告

平成22年11月8日　福井県敦賀市羽織町13番地の3

福井トナミ運輸株式会社

代表取締役　森下　信介

貸借対照表の要旨　（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	281,140	流動負債	288,534
固定資産	325,830	（賞与引当金）	(9,134)
		固定負債	46,697
		（役員退職慰労引当金）	(1,067)
		株主資本	268,989
		資本金	30,000
		利益剰余金	238,989
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	231,489
		（うち当期純利益）	(40,658)
		評価・換算差額等	2,749
		その他有価証券評価差額金	2,749
資産合計	606,970	負債・純資産合計	606,970